

証券コード4383

2020年9月14日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田二丁目17番2号

株式会社ビズライト・テクノロジー

代表取締役 田中 博見

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年9月29日(火曜日)午後3時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区外神田二丁目17番2号
共和ホームズ延寿御茶ノ水2階 当社会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第15期(2019年7月1日から2020年6月30日まで)
事業報告及び計算書類の内容報告の件 |

以上

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の感染拡大状況、行政からの要請、そしてご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.bizright.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年7月1日から2020年6月30日まで)

1. 会社の概況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)におけるわが国経済は、2020年当初までは、順調な雇用情勢を背景に、個人消費及び企業の設備投資も比較的堅調に推移し、安定的な景気動向を示しておりました。しかしその後、全世界に新型コロナウイルス感染症が蔓延し、社会・経済活動に甚大な影響を与える事態が発生いたしました。わが国においても同感染症の拡大及びその対策により、社会・経済活動が大きく制限を受けたことにより、景気は著しく後退し、現在もなお、回復の目途は立っておりません。

そのような経済環境の中、当事業年度において当社は、主としてIoT関連マーケットの拡大を見据えた積極的な設備投資、製商品開発、営業活動を行ってまいりました。

特に、大きな設備投資を伴った新規事業として、埼玉高速鉄道電車内におけるAIカメラを搭載したデジタルサイネージ設置による広告等配信サービス事業が掲げられます。同事業は、前事業年度中に企画に着手し、当事業年度に機器及びソフトウェアの設計、開発、組立を進め、最終試験を経て2020年3月に全数(240ユニット)の設置を完了、同年4月より配信サービスを開始したものであります。同事業は当社の新たな収益の柱として注力した事業でありましたが、サービスイン当初から、電車の乗客数減少に伴う広告需要激減の影響を大きく受け、当事業年度内に見込まれた収益を大きく下回る結果となっております。

一方、従前より引き続き展開している受託開発事業(ソフトウェア、デジタルサイネージ及びハードウェア)におきましては、感染症拡大前までは順調に受注活動が行え、一定の成果を得たものの、以降は景気回復時期の予想が困難であることを背景に、多くの企業が積極的なシステム関連投資を手控えたことなどから、当社においても、新規の受注が低迷する結果となっております。これに対しては、需要が拡大した感染症対策向けのシステム開発に急遽着手し、当事業年度中に企画・開発等を概ね終了したことから、早期の製品化、量産、出荷を目指す方針であります。

以上、当事業年度の活動の結果、通期の経営成績は、主として上半期の営業活動等が成就したことから、売上高は408,283千円を計上、前期比32.2%増となりました。しかし、比較的原価率の高いデジタルサイネージ及びハードウェア分野の売上比率が高かったこと、新型コロナウイルス感染拡大により下半期の新規受注が減少したこと、そして期末近くにおいて急遽、新たな感染症対策製品開発活動を行ったことなどから、通期の営業利益は3,222千円(前期比65.6%減)、経常利益は1,804千円(前期比77.6%減)、当期純利益は1,444千円(前期比81.2%減)と

なっております。

当期及び前期における事業部門及び区分別売上高実績は下表のとおりです。

事業部門／区分		当期		前期	
		売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
システム受託開発(注1)		363,516	89.0	274,362	88.9
	ソフトウェア(注2)	66,190	16.2	111,514	36.1
	デジタルサイネージ(注3)	180,730	44.3	37,979	12.3
	ハードウェア(注4)	62,850	15.4	51,086	16.6
	保守(注5)	53,744	13.1	73,782	23.9
自社製品開発		42,030	10.3	31,301	10.1
	BHシリーズ	38,020	9.3	27,418	8.9
	Furelo、デジアピ	2,135	0.5	3,882	1.2
	広告等配信(注6)	1,875	0.5	—	—
その他		2,736	0.7	3,065	1.0
合 計		408,283	100.0	308,729	100.0

(注) 1. 1件の受託開発が複数の区分で構成され、合理的に売上高を分別されない場合には、最も多くの原価が発生した区分に対し、当該売上高の全額を計上しております。

2. 「システム受託開発／ソフトウェア」には、一般の受託によるソフトウェア開発による取引に加え、他社と協業し実現する一般ユーザー向けサービス事業が含まれます。

3. 「システム受託開発／デジタルサイネージ」には、一般の受託によるデジタルサイネージ企画、設計等に加え、当期においては、鉄道車両に搭載するデジタルサイネージの設置工事に関係する取引（売上高147,067千円）が含まれております。

4. 「システム受託開発／ハードウェア」は、主としてIoT関連の電子機器の企画、設計、製造であります。なお、自社製品(BHシリーズ等)に対して、一定の加工を施した場合の取引による売上高は、その全額を受託開発：ハードウェアに計上しています。

5. 「システム受託開発／保守」には、受託により開発したソフトウェアの改修、コンテンツの更新作業、顧客のサーバー及びデジタルサイネージ等の継続的な稼働監視サービス等が含まれます。

6. 「自社製品開発／広告等配信」は、当社が保有する電車内並びに公共施設内のデジタルサイネージ機器における、AI等の先進的技術を活用した広告等配信サービスであります。

(2)設備投資の状況

当事業年度における主な設備投資は以下のとおりです。

事業部門／区分	投資額	主な内容
自社製品開発／ 広告等配信	192,686千円	埼玉高速鉄道(株)全駅構内デジタルサイネー ジ(7台)及び電車内デジタルサイネージシス テム(240ユニット)

(3)資金調達の状況

当事業年度において新たに行われた金融機関からの長期借入の概要は以下のとおりです。

借入年月	借入先	金額(千円)	目的	償還期日
2019年9月	(株)北洋銀行	129,000	設備投資資金	2026年3月
2019年10月	日本政策金融 公庫	48,000	設備投資及び 長期運転資金	2026年8月
2019年12月	北海道信用金 庫	50,000	ソフトウェア 開発資金	2024年11月
2020年3月	(株)北洋銀行	18,000	設備投資	2026年3月
2020年6月	(株)北洋銀行	30,000	長期運転資金	2030年6月
2020年6月	日本政策金融 公庫	30,000	長期運転資金	2030年6月
合計		305,000		

なお、当事業年度における社債の発行又は新株式発行増資による資金調達実績はありません。

(4)対処すべき課題

当社が現在認識している経営課題並びに対処方針等は下記のとおりです。

①人材育成

当社が属するIT業界の特徴の一つとして、技術革新サイクルが非常に短く、かつ、ドラスティックに変革が起きることが掲げられます。ITが商業、製造業をはじめ、多くのビジネスに利活用されるだけではなく、新たな事業を創出したり、既存のビジネスモデルそのものに大きく影響を与えることもあることから、常に技術動向、業界動向を収集するアンテナを張っておくことが極めて重要です。

しかし、多くの新たな技術が生まれる一方、実ビジネスに広く浸透し、かつ長

期間に渡り活用されるものは、その中のごく一部であります。従って、多くの技術情報から、広く、長く活用される優れた技術を見極める能力を持つ人材を確保することが、製商品企画・設計を行う上で重要な課題であると認識しております。

これに対しては、優秀な人材を育成、醸成する確固たる内部環境を整えることで対処する方針であります。

②人材確保

前述のとおり、当社事業の成長と安定のための最も重要な経営資源は「人材」であり、諸制度の拡充を図ることと並行し、強い志を持った人材を確保することが重要な経営課題であると認識しております。これに対しては、人材紹介事業者との情報流通を密にし、国内外からの人材獲得に有効な施策を確実に実行する方針であります。

③新規顧客との接触機会

当社が、来るべきIoT需要の拡大に対応すべく、ハードウェアの開発事業に参入してから数年が経過し、一定の成果をあげており、技術基盤も蓄積されておりますが、さらなるジャンプアップのために、IoTの活用方法、活用シーン、導入効果の想定を、一般の事業主に十分認識していただくことが重要な課題であると認識しております。これは、当社の技術とエンドユーザーの出会いの機会が不十分であることが原因と捉え、展示会等の出展、自社メディアの拡充そして志を共にする他社とのアライアンスなどを通じ、他産業界、業界団体等と接触する場をさらに増加させる方針であります。

④事業資金確保

当事業年度末において、新型コロナウイルス感染拡大防止策による大幅な景気後退に対処するため、金融機関より長期運転資金を調達し、一定の手許資金を確保しました。しかし、今後さらなる社会・経済環境の変化が生じた場合、対応をスピーディに行う必要に迫られることから、さらなる事業資金確保を要する事態となることも考えられ、当該資金の調達手段を確保することが重要な経営課題であると認識しております。

これに対しては、金融機関からの融資に加え、エクイティファイナンスによる資金調達手段を積極的に検討、実施する方針であります。

⑤内部体制強化

当社は、比較的小規模な組織であることから、個々の能力や判断に依存した業務運営を行っています。今後の事業規模拡大に伴って、内部組織や外部取引先も増加することが見込まれるため、より組織的な業務運営やリスク管理体制の強化を図ることが重要な課題であると認識しております。今後、各部門の責任者を中心に、内部管理体制のさらなる整備と適切かつ効率的な運用を推進し、経営リスクを低減するための体制強化に取り組んでいく方針であります。

⑥安定的な収益力の確保

当事業年度においては、前事業年度と比較して売上高は増加しましたが、1受託案件当たりの単価が比較的高く、必然的に十分に安定的な収益を確保できる事業構造にありません。これに対しましては、成長段階にあるIoT(モノのインターネット)、AI(人工知能)及びデジタルサイネージ関連事業の長期保守契約の獲得、或いは、例えばサブスクリプションモデルでの製品販売を行うなどといった新たな手法の導入により、安定的な収益力を確保する諸策に取り組む方針であります。

(5)財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第12期	第13期	第14期	第15期(当期)
	2017年6月期	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期
売上高	284,594	244,767	308,729	408,283
経常利益又は 経常損失(△)	36,325	△32,825	8,058	1,804
当期純利益又は 当期純損失(△)	19,278	△32,685	7,698	1,444
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	31円26銭	△51円65銭	11円91銭	2円23銭
総資産	170,360	205,096	175,675	465,467
純資産	52,764	35,079	42,777	44,222
1株当たり純資産	85円58銭	54円26銭	66円16銭	68円40銭

(注) 1. 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、2017年11月18日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6)重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
システム受託開発	ソフトウェアの企画、設計及び開発、デジタルサイネージ関連製品の企画、設計及び開発、IoT関連ハードウェアの企画、設計、開発、製造
自社製品開発	IoT関連コンピュータ（BHシリーズ等）、高機能デジタルサイネージ（Furelo、デジアピ）、自社開発・自社保有のデジタルサイネージにおける広告等配信サービス

(8) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
東京本社	東京都千代田区外神田二丁目17番2号
札幌本社	札幌市白石区南郷通二丁目南9番7号

(9) 従業員の状況

当事業年度末日における従業員数は18名（前期末比±0名）であり、その内訳は以下のとおりです。

(人)

業務分野 配属先	技術	企画・営業	管理	計
東京本社	4	2	1	7
札幌本社	10	—	1	11
計	14	2	2	18

(注) 臨時雇用者、出向社員受入及び派遣労働者受入はありません。

(10) 借入先の状況

当事業年度末における金融機関別の借入金残高は以下のとおりです。

借入先	残高(千円)
株式会社北洋銀行	181,243
日本政策金融公庫	78,000
北海道信用金庫	44,169
株式会社りそな銀行	27,000
株式会社北陸銀行	16,000
計	346,412

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 2,000,000株

(2) 発行済株式の総数 646,540株

(3) 当事業年度末の株主数 19名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
田中 博見	586,040	90.64
ほくほくキャピタル株式会社	20,000	3.09
株式会社ソルトワークス	10,000	1.55
グリフォンパートナーズ合同会社	6,000	0.93
みらいチャレンジ株式会社	4,000	0.62
宇賀 雅則	4,000	0.62
大浦 将裕	3,000	0.46
DANベンチャーキャピタル株式会社	2,000	0.31
株式会社広報ブレーン	2,000	0.31
岡野 貴幸	2,000	0.31
中山 彰	2,000	0.31
樋口 昌大	2,000	0.31

(注) 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

	第2回新株予約権	
付与日	2017年12月15日	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式149,000株(注) (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の行使価額	1株当たり500円	
新株予約権の行使期間	2020年1月6日から2027年11月30日まで	
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当日において、当社の取締役又は従業員である者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、これらの地位を喪失した日から3ヶ月間(ただし、その間に行使期間満了日が到来した場合にはその日まで)に限り新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の相続は、これを認めない。 ③新株予約権の目的たる株式が、証券取引所に上場した場合、取引が開始された日から3カ月間は行使することができない。 ④新株予約権者は本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 ⑤前項までに定められた以外の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとし、新株予約権者は当該契約に違反して新株予約権を行使することはできない。	
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 500個
	社外取締役	保有者数 2名 保有数 500個
	監査役	—

(注) 従業員に付与された数を含め、当事業年度末日現在の未行使の総数を表示しております。

	第3回新株予約権	
付与日	2017年12月15日	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式15,000株(注) (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の行使価額	1株当たり500円	
新株予約権の行使期間	2018年7月2日から2027年11月30日まで	
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当日において、当社の取締役又は監査役である者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、これらの地位を喪失した日から3ヶ月間(ただし、その間に行使期間満了日が到来した場合にはその日まで)に限り新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の相続は、これを認めない。 ③新株予約権の目的たる株式が、証券取引所に上場した場合、取引が開始された日から3カ月間は行使することができない。 ④新株予約権者は本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 ⑤前項までに定められた以外の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとし、新株予約権者は当該契約に違反して新株予約権を行使することはできない。	
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 100個
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 50個
	監査役	—

(注) 当事業年度末日現在の未行使の総数を表示しております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

役職名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	田中 博見	
取締役 副社長	石井 陽	経営管理部長
取締役	江口 靖二	D00Hメディア部長、合同会社江口靖二事務所 代表社員
取締役	佐久間 暢亨	技術部長
取締役	黒坂 達也	株式会社企 代表取締役、株式会社TNC代表取締役
取締役	徳本 昌大	
取締役	出縄 良人	DANベンチャーキャピタル株式会社代表取締役、株式会社出縄&カンパニー代表取締役、公認会計士
監査役	山口 高志	有限会社FISCO代表取締役、公認会計士

- (注) 1. 出縄良人氏は、2019年9月27日において当社監査役を辞任し、同日開催された当社定時株主総会において取締役を選任され、同日就任(社外取締役)しております。
2. 黒坂達也氏、徳本昌大氏及び出縄良人は、社外取締役であります。
3. 山口高志氏は、社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役(うち社外取締役)	7名(3名)	41,520千円 (4,920千円)
監査役(うち社外監査役)	2名(2名)	1,500千円 (1,500千円)
合計(うち社外役員)	9名(3名)	43,020千円 (6,420千円)

- (注) 1. 取締役の役員報酬限度額は、2006年12月11日に開催された臨時株主総会において年額5,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。

2. 監査役の役員報酬限度額は、2006年12月11日に開催された臨時株主総会において年額1,000万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	黒坂 達也	株式会社企 代表取締役、株式会社TNC代表取締役	特別な関係はありません。
社外取締役	出縄 良人	DANベンチャーキャピタル株式会社代表取締役、株式会社出縄&カンパニー代表取締役	特別な関係はありません。
社外監査役	山口 高志	有限会社FISCO代表取締役	特別な関係はありません。

②当事業年度における社外役員の活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	主な活動状況
取締役	黒坂 達也	94.4%	取締役会18回のうち17回に出席し、特に情報通信及びIT分野に係る専門的見地から、議案・審議等について適宜、的確に発言をしております。
取締役	徳本 昌大	100.0%	取締役会18回全てに出席し、特に広告及びマーケティング分野に係る専門的見地から、議案・審議等について適宜、的確に発言をしております。
取締役	出縄 良人	100.0%	就任日(2019年9月27日)以降開催された取締役会10回のうち10回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ議案・審議等について適宜、的確に発言をしております。

監査役	出縄 良人	100.0%	当事業年度開始日より退任日(2019年9月27日)までに開催された取締役会3回のうち3回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ経営の妥当性や適正性に関する発言を行い、監査機能を発揮いたしております。
監査役	山口 高志	90.0%	就任日(2019年9月27日)以降開催された取締役会10回のうち9回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ経営の妥当性や適正性に関する発言を行い、監査機能を発揮いたしております。

- (注) 1. 会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議は上表の取締役会出席状況の算定に含めておりません。
2. 出縄良人氏は2019年9月27日までは社外監査役であり、同日、社外取締役に就任しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人銀河

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

① 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は5,000千円であります。

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準ずる監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、これら合計額を記載しております。

② 報酬等について監査役が同意した理由

監査役は、社内関係部署及び会計監査人から、監査計画の内容、報酬見積の算出根拠を確認し、検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等は適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役は会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	244,405	流動負債	126,166
現金及び預金	169,590	買掛金	11,555
受取手形	2,288	短期借入金	27,000
売掛金	35,289	1年内償還予定の社債	14,000
製品	7,165	1年内返済予定の長期借入金	55,050
仕掛品	4,419	未払金	2,913
原材料	5,396	未払費用	13,281
立替金	374	未払法人税等	360
前払費用	2,649	預り金	782
未収還付法人税等	0	前受金	1,222
未収消費税等	10,096	固定負債	295,079
前払金	7,134	社債	28,000
固定資産	221,061	長期借入金	264,362
有形固定資産	192,432	資産除去債務	2,717
建物及び附属設備	1,800	負債合計	421,245
工具、器具及び備品	187,323	純資産の部	
建設仮勘定	3,308	株主資本	44,222
無形固定資産	2,167	資本金	34,500
ソフトウェア	2,167	資本剰余金	
投資その他の資産	26,462	資本準備金	7,500
投資有価証券	52	利益剰余金	
出資金	15	その他利益剰余金	2,222
長期前払費用	347	繰越利益剰余金	2,222
敷金	756	純資産合計	44,222
保険積立金	7,397		
差入保証金	3,494		
長期性預金	14,400		
資産合計	465,467	負債・純資産合計	465,467

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年7月1日から2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		408,283
売上原価		290,973
売上総利益		117,309
販売費及び一般管理費		114,087
営業利益		3,222
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3	
助成金収入	2,000	
その他	0	2,003
営業外費用		
支払利息	3,347	
その他	73	3,421
経常利益		1,804
税引前当期純利益		1,804
法人税、住民税及び事業税		360
当期純利益		1,444

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益 剰余金		
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	34, 500	7, 500	777	42, 777	42, 777
当期変動額					
当期純利益			1, 444	1, 444	1, 444
当期変動額合計	—	—	1, 444	1, 444	1, 444
当期末残高	34, 500	7, 500	2, 222	44, 222	44, 222

個 別 注 記 表

2019年7月1日から2020年6月30日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法より算定)を採用しております。

イ) 製品、原材料

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び附属設備 8～10年 工具、器具及び備品 2～8年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しています。

(5)収益及び費用の計上基準

①ソフトウェア及びハードウェアの受託開発に係る売上高の計上基準

検収基準を適用しております。

②保守サービス、広告等配信サービスの提供による売上高の計上基準

各サービスの提供期間をもって計上しております。

③自社製品の販売に係る売上高の計上基準

引渡基準を適用しております。

(6)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症に対しては、当社は十分な対策を実施した上で事業活動を継続しておりますが、現時点において、同感染症の収束時期等を予想することは困難であります。従いまして、今後、2021年6月期の一定期間にわたり、同感染症の影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損会計につき、会計上の見積を行っております。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	27,837千円
----------------	----------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	646,540	—	—	646,540
合計	646,540	—	—	646,540
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(2) 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			
		当事業年 度期首	増加	減少	当事業年 度末
第2回新株予約権	普通株式	—	152,000	3,000	149,000
第3回新株予約権	普通株式	15,000	—	—	15,000
合計		15,000	152,000	3,000	164,000

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第2回新株予約権の増加は、権利行使期間の到来によるものです。

3. 第2回新株予約権の減少は、期中に取得した自己新株予約権の消却によるものです。なお、当事業年度期首及び当事業年度末時点における自己新株予約権はありません。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)

繰延税金資産	
減価償却超過額	25
製品評価損	282
資産除去債務	939
税務上の繰越欠損金 (注1)	15,670
繰延税金資産小計	16,918
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	△15,388
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,248
評価性引当額小計	△16,636
繰延税金資産合計	281
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△281
繰延税金負債合計	△281
繰延税金資産(負債)の純額	—

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(注2)	2,998	—	—	—	—	12,671	15,670
評価性引当額	2,951	—	—	—	—	12,436	15,388
繰延税金資産	46	—	—	—	—	234	281

(注) 2. 法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等との負担率との差異

法定実効税率	34.59%
(調整)	
均等割	19.95%
評価性引当額の増減額	△1003.15%
税務上の繰越欠損金の期限切れ	968.56%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税の負担率	<u>19.95%</u>

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金(主に社債及び銀行借入)を、調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しておりますが、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。社債は、運転資金を目的としたものであり、償還日は決算日後2年9カ月であります。

借入金、運転資金を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	169,590	169,590	—
(2) 受取手形	2,288	2,288	—
(3) 売掛金	35,289	35,289	—
(4) 投資有価証券	52	52	—
(5) 長期性預金	14,400	14,400	0
資産計	221,620	221,620	0
(1) 買掛金	11,555	11,555	—
(2) 短期借入金	27,000	27,000	—
(3) 1年内償還予定の社債	14,000	14,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	55,050	55,050	—
(5) 社債	28,000	27,927	△72
(6) 長期借入金	264,362	253,264	△11,097
負債計	399,967	388,797	△11,169

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

(5) 長期性預金

元利金の合計額を新規に同様の預金に預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1 年内償還予定の社債、(4) 1 年内返済予定の長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 出資金(貸借対照表計上額15千円)は、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

3. 金融債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
現金及び預金	169,590	—	—	—	—	—
受取手形	2,288	—	—	—	—	—
売掛金	35,289	—	—	—	—	—
長期性預金	—	14,400	—	—	—	—
合計	207,168	14,400	—	—	—	—

4. 社債の償還予定額及び長期借入金の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
社債(注 1)	14,000	14,000	14,000	—	—	—
長期借入金(注 2)	55,050	50,060	50,776	46,376	40,565	76,585
合計	69,050	64,060	64,776	46,376	40,565	76,585

(注) 1. 1 年内償還予定の社債を含んでおります。

2. 1 年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	68円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	2円23銭

8. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務資産の概要

札幌本社の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.323%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,708 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	8
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	2,717

(2)ストック・オプション等に関する注記

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

①ストック・オプションの内容

	2017年 ストック・オプション①	2017年 ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 17名	当社取締役 1名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 160,000株	普通株式 15,000株
付与日	2017年12月15日	2017年12月15日
権利確定条件	付されておられません。	付されておられません。
対象勤務期間	定めておられません。	定めておられません。
権利行使期間	2020年1月6日から 2027年11月30日まで	2018年7月2日から 2027年11月30日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの数

	2017年 ストック・オプション①	2017年 ストック・オプション②
権利確定前 (株)		
前事業年度末	157,500	—
付与	—	—
失効	5,500	—
権利確定	152,000	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	15,000
権利確定	152,000	—
権利行使	—	—
失効	3,000	—
未行使残	149,000	15,000

(2)単価情報

	2017年 ストック・オプション①	2017年 ストック・オプション②
権利行使価格 円	500	500
行使時平均株価 円	—	—
付与日における 公正な評価単価 円	—	—

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020 年 8 月 26 日

株式会社ビズライト・テクノロジー
取締役会 御中

監査法人 銀 河
北海道事務所
代表社員
業務執行社員 公認会計士 木下 均 印
業務執行社員 公認会計士 奎大 充 印

監査意見

当監査法人は、会社法第 426 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社ビズライト・テクノロジー2019 年 7 月 1 日から 2020 年 6 月 30 日までの第 15 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体として計算書類等

に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスク対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役の監査報告書謄本

監査報告書

私は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2015年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月30日

株式会社ビズライト・テクノロジー
監査役 山口 高志 ㊞

以上

【会場ご案内】

東京都千代田区外神田二丁目 17番2号
 共和ホームズ延寿御茶ノ水2階 当社会議室
 Tel : 03-3526-2090

JR中央本線	御茶ノ水駅	聖橋口	徒歩 6分
東京メトロ丸ノ内線	御茶ノ水駅	1番出口	徒歩 5分
東京メトロ千代田線	新御茶ノ水駅	B1番出口	徒歩 9分

